

## 実務修習機関の登録について

国土交通省は、不動産の鑑定評価に関する法律第14条の2の規定に基づき、以下の者を実務修習機関として登録したのでお知らせします。

なお、同法第14条の21に規定する公示は、平成18年3月9日（木）の官報で行う予定です。

1. 登録年月日 平成18年2月24日
2. 登録番号 (1)第001号
3. 実務修習機関の名称 社団法人日本不動産鑑定協会
4. 住所 東京都港区虎ノ門3丁目11番15号 SVAXTTビル
5. 実務修習業務を行う主たる事務所の所在地 東京都港区虎ノ門3丁目11番15号 SVAXTTビル9階
6. 代表者の氏名 横須賀 博